

平成28年教育委員会 第5回定例会

- 1 日 時 平成28年5月26日(木) 13時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、末永委員、笹谷委員、小澤委員、荒田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹(指導担当)、学校教育支援室主幹(学務担当)、学校教育支援室主幹(適正配置担当)、教育総務課長、施設管理課長、生涯スポーツ課長、美術館副館長、学校給食センター副所長、教育総務課総務係長、教育研究所倉谷所員、教育研究所森所員、教育総務課総務係(書記)
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
 - 議 案 第1号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
 - 議 案 第2号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案
 - 議 案 第3号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
 - 議 案 第4号 小樽市就学指導委員会委員の委嘱案
 - 議 案 第5号 小樽市こども支援部会委員の委嘱案
 - 議 案 第6号 平成28年度小樽市奨学生の決定案
 - 報 告 第1号 平成27年度学校評価について
 - 報 告 第2号 平成28年度教育研究所運営計画について
 - 報 告 第3号 小中学校の学校再編について
 - 報 告 第4号 小樽市学校給食センター・小樽市学校給食単独調理校調理等業務委託業者について
 - 報 告 第5号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について
 - 報 告 第6号 インターネット利用等に関する小樽市のルールについて
- (追加案件)
 - 議 案 第7号 平成28年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案
 - 議 案 第8号 市立小樽図書館条例等の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案
- 8 開 会 13時30分 閉 会 15時05分

9 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の審議事項のうち、議案第6号「平成28年度小樽市奨学生の決定案」は会議規則第18条第1項第1号により、報告第6号「インターネット利用等に関する小樽市のルールについて」は同第5号により、非公開とし、議事録につきましては結果のみ記載することといたしまして、最後に審議をしていただく旨、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、議事に入ります。まず、議案第1号の説明をお願いします。

議 案 第 1 号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

美術館副館長 市立小樽美術館協議会委員の任命案につきまして、御提案いたします。

お手元の議案の資料を御覧頂きたいと思いますが、委員の名簿を付けておりまして、1枚目の方が新しい名簿です。後ろの方が、もともとの古い方の名簿となります。

北海道立近代美術館の地家光二学芸部長を市立小樽美術館協議会委員に任命し、任期を平成29年10月31日までとするものであります。これは、北海道立近代美術館の推薦による委員でありました中村聖司委員より、人事異動のために退任届けが提出されたため、その後任として1名を新たに任命し、任期を残任期間とするものであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、このとおり決定します。

続きまして、議案第2号の説明をお願いします。

議 案 第 2 号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案

美術館副館長 議案第2号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案につきまして、御提案いたします。

同じく資料に委員の名簿を付けておりまして、最初の方が新しい名簿です。後ろの方が、旧名簿となります。

北海道立近代美術館の地家光二学芸部長を市立小樽美術館資料収蔵委員会委員に任命し、任期を平成29年10月31日までとするものであります。これは、北海道立近代美術館の

推薦による委員でありました中村聖司委員より、人事異動のために退任届けが提出されたため、その後任として1名をあらたに委嘱し、任期を残任期間とするものであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、このとおり決定します。

それでは、議案第3号の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第3号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

議案のほうに、新旧名簿を添付させていただいております。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市学校給食共同調理場条例第4条第1項の規定により設置している、小樽市学校給食センター運営委員会委員13名のうち、小樽市保健所の秋野恵美子委員が退職されました。後任について、小樽市保健所より南部博志生活衛生課長の推薦がありましたので、委員に委嘱したいと考えております。なお、任期は前任者の残任期間である平成29年10月31日までであります。

以上、本委嘱案につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、このとおり決定します。

それでは、議案第4号の説明をお願いします。

議案第4号 小樽市就学指導委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（指導担当） それでは、議案第4号 小樽市就学指導委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

小樽市就学指導委員会は、医師、特別支援学校教員、市内小中学校の特別支援学級担当教員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小学校に入学予定の新入学児童を対象に、保護者からの要請を受け、保護者面談や発達検査等を実施した上で、望ましい教育的環境や就学先を審議し、総合的に判断して、保護者や入学予定校に提示することを目的として設置しています。

3枚目の旧委員名簿を御覧ください。今回は、退職等により6名から委員辞任の申し出がありました。

2枚目の新委員名簿を御覧ください。新たに北海道小樽高等支援学校 新保裕行氏、小樽市立稲穂小学校 小川佳子氏、同じく 吹屋陽氏、小樽市立桜小学校 小原由香氏、小樽市赤岩保育所 深谷智佳子氏が推薦されたことから、5名の委嘱を提案するものです。なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である平成29年5月31日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして御質問・御意見等ありますか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、このとおり決定します。
続きまして、議案第5号の説明をお願いします。

議案第5号 小樽市子ども支援部会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹(指導担当) 続きまして、議案第5号 小樽市子ども支援部会委員の委嘱案について、御説明いたします。

小樽市子ども支援部会は、医師、特別支援学校教員、市内小中学校の特別支援学級担当教員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小中学校からの要請を受け、委員による授業参観や保護者面談、検査等を実施し、当該児童生徒の望ましい教育的環境を提示することを目的として設置しています。

3枚目の旧委員名簿を御覧ください。今回は、校内人事により4名から委員辞任の申し出がありました。

続きまして、2枚目の新委員名簿を御覧ください。新たに小樽市立花園小学校 会田真拓氏、小樽市立桂岡小学校 工藤民夫氏が推薦されたことから、2名の委嘱を提案するものです。なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である平成29年5月31日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして御意見・御質問等ありますか。

末永委員 質問です。委員の人数が20名から18名になっています。2名の減員になりますが、これは推薦がなかったのか、あるいは学校規模の生徒数の減少に伴う配慮なのか、減った理由を教えてください。

学校教育支援室主幹(指導担当) こちらの方から、当該校の校長先生にお願いしたのですが、それ

ぞれ、学級担任ですとか、それからちょっと大変な子を担任することになったなど、個々の事情により、本来お願いできそうな方に、なかなか今年度は厳しいということで、報告を受けまして、昨年度に比べれば、2名の減となってしまったという現状です。

末永委員 わかりました。

林教育長 よろしいですか。他にありませんか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、このとおり決定します。

それでは、次に、報告第1号の説明をお願いします。

報 告 第 1 号 平成27年度学校評価について

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第1号 平成27年度学校評価について、御報告いたします。

学校評価は、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第68条に基づき、各学校が運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講じることを目的に実施しているものですが、平成27年度の結果について各学校に報告を求めましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、「1 学校評価の取組状況について」です。平成27年度は、すべての学校において、校内に学校評価委員会など組織体制が整えられ、学校評価の年間計画を作成するなど、適切に取り組まれております。

次に、「2 自己評価の取組状況について」ですが、教職員アンケートや保護者アンケート、児童生徒アンケートなど、自己評価を複数回実施している学校は、平成26年度に比べて増加していることから、各学校が様々な観点で自校の教育活動を見直し、改善に向けた取組が進められていることが、うかがわれます。

次に、「3 自己評価の公表方法について」ですが、学校便りやホームページ、独自資料などで、学校評価の結果を公表しております。

次のページを御覧ください。

各学校から提出された「学校評価報告書」については、皆様の机上に、1冊だけ置かせていただきましたが、今年度は、これとは別に、成果のあった主な取組と、今後の主な改善方策について、各学校に報告を求め、集約いたしました。学校によって取組内容は様々ですが、この中から何校か、かいつまんで説明させていただきます。

まず、上から3番目の高島小学校を御覧ください。高島小学校では、全ての学級で、実物投影機や大型液晶テレビ、デジタル教材等のICT機器を日常的に活用して、興味・関心を高め、分かりやすい授業づくりを工夫改善するなどして、学習意欲の向上や基礎・基本の定着など、学校が一丸となって取り組んできました。

2月19日には、高島小学校を会場に、市教委主催の「ICT活用研修会」を開催し、1

年生の音楽と5年生の算数の授業を公開するとともに、放送大学の中川教授の講演会を行い、ICT機器の活用について研修を深めることができました。

今後の改善としましては、読書や家庭学習など、学習習慣や生活習慣の定着に向けて取り組みを進めることとなっております。

次のページを御覧ください。中ほどの、奥沢小学校を御覧ください。奥沢小学校は、体力向上を目指して、「体づくり運動」に重点を置いた運動プログラムを作成して取り組んだり、体育の研究授業を行ったりするとともに、道教委の「体力向上パートナーシップ形成事業」の指定を受け、外部講師を招いて、体づくり運動やボールを用いた運動などの出前授業を行い、学校全体で体育の授業改善に取り組んできました。

今後の改善としましては、「体づくり運動」の基本プログラムを生かした体育授業の工夫と記載されております。今年度は、体力向上実践校となっており、道教委の「体育専科教員活用事業」や公開研究会に向けた取組などを通して、体育の指導方法について実践研究をさらに進めていくこととなっております。

次のページを御覧ください。下から2番目の長橋中学校を御覧ください。長橋中学校は、道教委の「いじめ未然防止モデルプログラム事業」の指定校となり、子ども理解支援ツール「ほっと」の結果を活用した教談の実施や、生徒会を中心とした人権啓発の取組、高齢者福祉施設や小学校へ訪問して合唱を披露するなど豊かな心の育成に関わる取組を行いました。

今後の改善としましては、情報モラル向上のために、情報モラル教室や道徳の時間を充実することとなっております。

次のページを御覧ください。下から2番目の向陽中学校を御覧ください。向陽中学校は、年3回、著名な外部講師を招いて研修を深めました。内容を紹介いたしますと、6月9日は、市教委主催の「授業力向上特別研修講座」の会場となり、秋田大学の浦野教授を共同研究者として招いた公開授業、11月9日は、札幌市立発寒西小学校の新保校長を外部講師として招いた公開研究会、12月18日は、文部科学省の武藤氏による特別講演会を通して、学校全体で授業改善に取り組みました。

今後の改善としましては、効果的な家庭学習の取組や家庭学習の時間の増加、小中が連携して合同研修会や出前授業の拡大などを進めることとなっております。

以上、4校の主な取組と改善方策について、簡単に御報告いたしました。

続きまして、最後のページについて、教育総務課長より説明いたします。

教育総務課長 引き続きまして、5番目となりますが、「学校改善の実現に向けて必要とする予算、設備、組織面における教育委員会への要望等について」の欄に記載のありました学校につきまして、一覧にしておりますので、御覧ください。

小学校15校、中学校3校の計18校から47項目の要望がありました。

要望の種類ごとに5つに分類し、多いものから申し上げますと、忍路中央小学校や幸小学校の3つ目にありますような「設備や施設整備に関する要望」が17件で36%と一番多くありました。校舎や機械設備などの老朽化などが背景にあるものと考えております。

次に多い要望分野が2つありましたが、高島小学校の1つ目と3つ目にあるような、外部人材や支援員などの「人的配置に関するもの」が9件、19%になります。同じ件数、割合

で、高島小学校の2つ目、幸小学校の2つ目にありますような、校外学習の交通費や消耗品費の確保などの「日々の教育活動の予算確保に関するもの」がありました。

4番目には、長橋小学校の2つ目にありますような、「通学路の安全に関するもの」が7件、15%、5番目には、幸小学校の1つ目にありますような図書費や司書の配置など「図書の充実に関するもの」が5件11%ありました。

これらの要望につきましては、各担当課に周知しまして、新年度予算要求の際などに参考にさせていただきたいと考えております。

以上であります。

林教育長 それでは、ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

笹谷委員 保護者アンケートが、一番かと思うのですが、回収率がもし分かりましたら教えていただけますか。

学校教育支援室主幹(指導担当) 各学校の回収率に関しては、こちらの方では把握しておりません。

笹谷委員 多くの方からアンケートが戻ってきていけば良いのですが、ちょっと耳にしたところでは、あまり高くないようですので、評価をいただいたことに対して、こういう改善をしましたというのを目に見えるようにお伝えしていただけないと、上がってこないかと思えますし、このようなところから、お互いの、家庭と学校との距離も縮まってくるかと思えますので、是非、そのあたりも御指導いただければと思います。

林教育長 よろしいですか。他にありませんか。

末永委員 長橋小学校でトイレの整備の要望が出ておりますが、これは和式・洋式の問題なのでしょうか。最近、和式のトイレ使えない子どもさんが増えていると思っております。

教育総務課長 長橋小学校ですが、具体的な中身というのは、特に記載はありませんでしたが、こういう中身については、予算時期前に個別に照会等をかけて、そういう機会に詳しくお聞きしながらになると思います。

末永委員 9月までにある程度明確な要望があれば、応援したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

林教育長 他にありませんか。

小澤委員 銭函小学校の冬の教室の寒さ対策があるのですが、ここは全館暖房なので、寒さの対策が必要だというのは、想像がつきませんが、何か事情があると思っておりますので、その辺はどうなのでしょう。

林教育長 何か、押えているところはありますか。

教育総務課長 錢函小学校の要望につきましては、ここにはこのようにまとめましたが、かなり細かい要望がありまして、教室の温室の部分、オープン教室ですから、そこに仕切りをつけて暖かさが逃げないようにして欲しいという、かなり細かい部分の要望でして、学校改善の実現に向けて必要とする今回の学校評価に関しての要望という部分にはすぐわないのかなと思いますが、これにつきましては、別途、修繕といった類のもので、個別に対応したいと思います。

林教育長 他、よろしいでしょうか。

荒田委員 表を見させていただいて、取組状況が昨年に比べて、より良くなっているという印象を受けます。それぞれの学校が意識的に取り組んでいるのだなと思いますけれども、この取りまとめた各校の状況の用紙ですけれども、こちらの結果というのは、一覧にして各学校にフィードバックされるものなのか、それとも各学校や教育委員会の中だけのものなののでしょうか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 一覧にしたものは、特に全部の学校に配布するということは考えておりません。この辺は学校が独自に今後の改善に向けて取り組むということですので、全部の学校の状況を全部の学校に送付するということは考えておりません。

荒田委員 わかりました。学校で独自色を出してそれぞれの学校の問題に対して、施策を打っていくということが大事だというふうに思いますので。ただ、これを見たときに、せっかく取りまとめているので、少なくとも同じ管内の小中学校のなかで、問題点を共有していければ良いのではないかと思いましたので、まあ、そういう流れでないのであればそれはいいので、感想として意見を一つ言わせていただきます。

それと今、御説明聞いて主な取組と主な改善方策と左右で分けて書いていますけれども、御説明いただいて、左が成果で、右が今後ということが分かりましたが、取組の内容に対して、出来たか、出来てないかという部分があると思いますが、求めていた部分まで行かなかったという部分があるという風に思いますが、出来た部分に対しては、更にこうしていくとか、出来なかった部分に対しては、こう改善をするという形を振り返っていただいて、その次の年に、問題点の背景になるものが前の年になるので、更に、というようにこの表ではなっているのかもしれませんが、これを見たときに、個別の取組は非常に良く分かりましたが、繋がりが見えなかったもので、ちょっと細かい話ですけれども、そういうことが分かるとより、分かりやすいかと思いますので、それも意見ということにさせていただきます。以上です。

林教育長 まあ、言ってみれば、昨年出された課題が今年出来ているかというところの検証を各学校でやっているのか、大事な問題だと思いますので、そこら辺は、学校の評価ではありますが、その学校の評価をしたことによって、次の年にどう生かされたか、というところを検証して

いく作業を学校にしてもらおうと。それは指示はしていると思いますが、徹底するというような形で進めてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

他に、御意見・御質問等ありますか。

小澤委員　そういう点でいきましたら、例えば2枚目の手宮西小学校の主な改善方策のところの、記述内容は分かりますが、引継ぎをするためにも、きちんと改善方策は記述があっただけでしかるべきだと思いますがね。これも同様にそういう形で、今後、御指導いただければと思います。

あと、今、荒田委員から御質問ありましたけれども、私もこの内容を見せていただいて、昨年の資料も出ていたので比べてみたのですが、主な改善方策が、今年度の例えば主な取組に生きていないものかなりありますし、昨年と同じものもあります。そういう点で、1年だけでなく、数年の流れの中で、御検討いただくことが大事なのかなと。

それからもう一点は、前年度学校訪問していく中で、教育目標が、それぞれ学校での位置付けがはっきりしていない、つまり教室に掲示されてないものもある。こういうような点については、全ての教育活動に関わることでありますので、改めて重点的に全市共通して取り組むというような観点を学校評価に持たせるということも必要なのかなと、私の感想意見です。

林教育長　統一的な目標をつくるというイメージですね。そこら辺も含めて、検討していただけますか。どうですか。

今やっている部分もあるのですよね。学校目標を立てて、指導主事の学校訪問のときにやっている取組も結構あると思うのですよね。そこと、この評価の関係だとかそういうところの整理の仕方もあるかと思いますが、そこも含めて今後検討していただければと思います。

他に、御意見、御質問等ありますか。

荒田委員　もう一点加えて、1枚目の用紙の2という大きなタイトルの中で、取組状況という自己評価というところに、2と3、保護者と児童生徒というのがあります。児童生徒は自己なのではと思いますが、保護者は自己というよりは、外からの評価に当たるのではないかと。書き方の問題で内容的にはそういうことではないのかもしれませんが、それで思ったのが、アンケートも先程言った問題点とどういう風に取り組んでいくかという成果を見るためにそういう意味でアンケートをとっているかと思いますが、もう一つは、どういう地域であったり、保護者が問題意識を持っているのかということを取り込んで学校の中でどういう施策を優先順位をつけてやらなければならないかということアンケートしているのではないかと、具体的に全部見てないのでわからないのですが、そういうふうに思いますので、中々数字ではっきり、会社の売り上げや収益と違って、成果が出にくいというのは分かりますが、外からの評価というか学校に関わっている方の評価というものをアンケートで生かして次に繋げていくという形で、アンケートの回数が増えたのは良いと思いますが、中身も有効に利用していただきたいと思います。以上です。

林教育長　はい、今のアンケートの関係ですね。笹谷委員の御意見もありましたので、回収率だとか、そういうところはどうかでしょうか。

学校教育支援室長 この学校評価は平成22年度に改正されたときに、学校関係者いわゆる保護者も子どもも含めて内部評価という形で、示されています。また学校と全く関係ない人達からの評価が、外部評価と、そういう定義がされております。ということで、教職員や保護者、児童生徒というのは、学校内部の人間ということの捉えで自己評価という言葉を使っておりますので、御承知おきいただきたいというのが一つと、委員のおっしゃるとおり、保護者アンケートをするということは、やはり保護者がどのように学校を捉えているか、あるいは先生方の一人ひとりの指導をどのように捉えているか、また、どんな学校を望んでいるかという表れでありますので、それを生かして、日々日常の教育活動をどのように改善していくかということが大切だろうと思っておりますので、今後ともアンケートの内容も含めまして、学校でもう一度精査しながら、改善充実を図っていくように指導してまいりたいと思っております。

林教育長 よろしいですか。

荒田委員 はい、内部と外部について理解いたしました。

林教育長 他に、御意見・御質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、報告第1号を終了します。
それでは、報告第2号の説明をお願いします。

報 告 第 2 号 平成28年度教育研究所運営計画について

教育研究所倉谷所員 それでは、今年度の小樽市教育研究所の運営計画について御報告いたします。まずは、お手元の資料の1ページですが、工藤所長以下10名の所員で業務の推進に当たってまいりますが、6月1日からは研究活動に6名の研究員が加わるようになっております。

次に、運営の基本方針ですが、2ページを御覧ください。学校教育推進計画(23の指針)及び研究所の設置条例をもとに、昨年度同様3点の方針を挙げております。

1点目は、教育研究の推進と、各学校の教育活動への支援。

2点目は、これまでの研究成果の継承と実践検証の推進、事業内容と運営の創意工夫。

3点目は、所員相互の意思疎通を大事にした円滑な運営です。

次に、運営の重点ですが、3ページを御覧ください。主な点について概略を御説明いたします。業務全般については2点。業務の相互理解と推進、及び文書管理の徹底です。

内容の一つ目、「教職員研修の充実」では、まず第一に、今年度から第11次教育研究に取り組んでまいります。これまでの課題であった「研究内容の公開」について、昨年度の取組を一步進め、多くの学校の先生方との共同研究となるよう、検証授業の全市公開を通して

更に研究内容を充実させていきたいと思ひます。(2)の調査研究活動事業は、指定校・団体の授業公開の義務付けや重点的予算の配分により、研究内容の一層の充実を図ってまいります。(3)の検証授業研修会の実施・運営につきましては、参加者が研修内容に主体的にかかわれるような運営の工夫と、研修会で得られた成果等について、きめ細かく全市の先生方に還元していきたいと思ひます。

二つ目の「教育活動の充実」については、(1)の諸検査につきましては、従来の標準学力検査C R Tから標準学力調査(東京書籍版)に変更し、全市全小中学校、4月中に既に実施済みです。実施学年及び教科等について拡大を図り、従来以上に小樽市の該当学年の学習状況について実態を分析するとともに、結果分析が生きるよう働きかけてまいります。(2)の副読本「わたしたちの小樽」は平成29・30年度版の改定作業に当たります。(3)の「おたるの歴史」については、作成の方針や活用方法、教育課程への位置付けなどの基本的な内容について検討してまいります。(4)では、昨年度末に新版小学校理科教材「おたるの自然」を作成したところですが、その活用に向けまして、小樽市教育研究会理科部会の先生方の実践例などを資料に加えながらより活用できる手引きを作成してまいります。また同時に、WEB版の作成にも取り組んでまいります。

三つ目の「教育相談の充実」については、特にスクールソーシャルワーカーの活用について、今まで以上に各学校との連携を図りながら、積極的に関わっていききたいと考えています。

次に、業務分担ですが、4ページに記載の通りです。

5ページ以降の事業内容については、森所員から御説明いたします。

教育研究所森所員 それでは事業内容について説明させていただきます。昨年と大きく変わったものを抜粋して説明させていただきます。

まず初めに、5ページの第11次教育研究の推進です。昨年で第10次研究が終了し、新たな年次研究になります。第11次は、次期改訂される新学習指導要領で求められる課題を見据えて、新しい研究主題を設定しました。昨年度までの研究で実践を積み重ねてきた「見通し・振り返り」に付いても、研究内容に盛り込み、さらに追究していきたいと考えています。また研究を推進していく研究員の先生方につきましては、昨年度から継続の3名と、今年度新たに委嘱を受ける3名の6名で1年間進めていきます。

次に6ページの調査研究活動事業についてです。今年度は、12校9団体から申請がありました。指定に関して、今年度特徴的なことは、中央の実践家や研究者を招聘して、全市公開の研究会を開催し、教員の指導力向上に寄与するという研究内容を提示してきた3校1団体につきましては、特別推進校・特別推進団体としての援助を決定し、全市的な研究を推進してもらうことにしています。決定はまだしておりませんが、今の段階では花園小学校、奥沢小学校、潮見台小学校、そして算数数学教育会、特に中学校数学の授業公開というように計画されております。なお他の学校・団体につきましても公開授業と研究所の第11次研究との協同・連携を必須条件として指定してまいります。

次は飛びまして9ページです。初め(1)の「諸検査の推進」です。昨年度までは学力検

査CRTでしたが、今年度から全国学力・学習状況調査に準じた出題内容になっている「標準学力調査」に変更しました。また実施時期は、以前から「全国学力・学習状況調査と同じ日に実施したい」という希望がありましたので、今年度の共通実施は、新年度4月としました。ほとんどの学校が、全国調査と同日に行いました。また、小学校では共通実施の学年を増やし3年生と5年生の国語・算数の調査を行いました。中学校では、4月実施ですので、2年生の調査とし、教科を2教科から増やし、国語・数学・英語の3教科としました。さらに総合質問紙調査も行い、学力との相関関係を見ることにしています。結果につきましては、6月6日前後に全市一斉に到着する予定で、更にそれぞれの学校にWEB公開もされます。また、市教委には、全市の結果・分析がWEBで公開され、閲覧できることになっています。各校の結果の活用、改善策等の報告様式につきましては、現在検討しており、早い段階で提出を求めることにしています。

(2)の「わたしたちの小樽」は平成29・30度版発行に向けての一部改訂作業の年となっております。特に、手宮地区を中心に20ページほどあるのですが、今までは手宮西小学校を中心とした内容で編集されておりましたが、手宮地区の統廃合に伴い、手宮中央小学校を中心とした内容に改定する見直し作業があります。限られた時間の中で計画的に進めていきたいと考えています。

(3)の「おたるの歴史」につきましては、今年度は検討委員会を発足させ、様々な角度から検討を進めていきたいと考えています。検討委員につきましては、学校関係者や総合博物館、学識経験者等を考えております。

(4)の「おたるの自然」ですが、今年度はWEB版の作成の予定となっておりますが、4月当初に配布した冊子版が好評で、総合博物館では、可能な限り多くの冊数をほしいとの要望があり、先日は、市民の方から「図書館で借りて見ているが、販売してほしい」と問い合わせの電話がありました。学校では、作成委員の先生方が、「おたるの自然」を持って積極的に活用を推進し、その実践事例集を作成する方向になっています。現在は学校保管ですが、一人一人の子どもに配布して、おたるの自然を身近に感じられるのではないかと考えています。

以上、説明を終わらせていただきます。

林教育長 ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありませんか。

小澤委員 3ページの運営の重点の1教職員研修の2番目ですが、調査研究事業に関わるというところが、最後の授業研究を基盤に推進され、校長や教頭などが指導助言に当たる研究体制の充実ということが記されていますが、このところは、小樽の教育内容の充実非常に大きな力になると思いますので、是非、この方向で進めていただければと思います。

林教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

末永委員 WEB版「おたるの自然」を作られる予定ということですが、PDFファイルにしてホームページに載せてしまえば、あつという間に公表できるのでしょうか、市販するにはそれな

りの問題があると思いますが、ただ、ホームページでどの程度見ていただけるかということが把握できているかどうか、各学校のホームページもそうですが、カウンターが付いていると後で理解できると思いますが、ただ「ホームページがあります、そこに出しています」と言っても、どれだけ読まれているかということはイコールではないと思いますから、その辺まで把握して評価していただければありがたいと思います。PDFファイルで「おたるの自然」を出すことは、ファンの方がおられると思いますので、是非早めにやっていただきたいと思います。

林教育長 小樽市のホームページはカウントできるのでしょうか。よくホームページのアクセス数とか、そういう情報を管理するセクションで押さえていることはあると思いますが、そういうところで、どこを覗いてきているかカウントできないのか。公表していないのかもしれないですけどね。

末永委員 カウンター付けてない場合が多いですね。

林教育長 学校は特にカウンターは付いていないのかな。

学校教育支援室長 学校は様々です。付けている学校もあります。付けていることが、また励みにもなりますのでその部分を各校の方にお伝えすることは出来るかなと思います。

林教育長 「おたるの自然」が好評だというお話でしたので、是非、有効活用の方法について、いろいろ検討していただければと思います。

他に御意見・御質問等ありませんでしょうか。

笹谷委員 もう既にさせていただいていることと思いますが、全市の公開の研究というのは、各学校でも大変数が多くなってきましたので、可能な限り、被らないようにして、出来るだけたくさん、折角の機会です由来ていただけるように工夫をお願いしたいと思います。

林教育長 一時期に集中するというのは学校のスケジュールの関係もあるとは思いますが、出来るだけ色々な形で工夫するように学校へ働き掛けていただければと思います。

他に、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、報告第2号を終了します。

それでは、報告第3号の説明をお願いします。

報告 第3号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹(適正配置担当) 報告第3号 小中学校の学校再編について御説明いたします。
報告第3号の資料を御覧ください。「1 統合協議会関係」です。

まず、(1)北山中学校・末広中学校統合協議会関係としまして、4月27日開催の第5回統合協議会ですが、前回、第4回定例会では口頭で報告しております。部会報告のほか、「校歌及び校章の作成について」と「統合校の制服及びジャージについて」それぞれ協議し、部会提案のとおり了承されております。本日資料を添付しておりますので御覧ください。

資料1は校歌の作成要領です。1の「校歌作成について」で、校歌の歌詞を募集し、作曲は適任者へ依頼することとしております。2の「歌詞の公募方法等」では、応募資格は特に制限を設けないこと、募集期間を5月1日から6月30日までの2カ月間とし、応募方法等として、応募に必要な記載事項3点を記載することとしています。歌詞は最大3番まで、歌詞に込めた意味や思いのほか、応募者の情報を記載いただくこととし、(6)の「その他」には、注意事項を記載しております。3の「歌詞の選定方法等」では、部会で優秀作品を選考し、統合協議会で採用作品を選考することとしています。

次に、資料2は、作曲依頼候補者です。候補者案として2名挙がっており、この後、1名に絞ることとしています。

次に、資料3は、校章デザイン作成要領です。2の項目で、応募資格及び募集期間は歌詞の公募と同様で、応募に必要な記載事項として、応募作品とデザインの意味やモチーフにしたものなどを記載いただくこととしております。他は校歌作成要領に準じております。

次に、資料4は、統合協議会ニュースです。表面では公募の情報のほか、裏面には制服及びジャージについて記載しております。

最初の報告資料にお戻りください。(2)花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、5月17日に第1回学校支援部会が開催されました。通学路の安全確保について、新たな通学路の安全確保の観点から意見交換し、今後、現地確認を行い必要な対策を検討することとしております。また、PTA組織づくりについては、両校の規約や活動状況について情報を共有し、今後、両校PTAを中心に検討していくこととしております。

次に、(3)入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、昨日5月25日に第2回校名・校歌・校章に関する部会が開催されました。1月開催の第1回部会で意見交換を行っており、今回は、校名の方向性について、部会委員の出身母体の意見集約なども持ち寄っていただくなどして検討した結果、統合校の校名、校歌、校章については、現在の奥沢小学校の校名、校歌、校章を使用するといった部会案がまとめられました。

次に、2ページ目ですが、「2 今後の予定」として、各統合協議会ほか、松ヶ枝中学校と西陵中学校における3回目の地区別懇談会の開催予定を記載しております。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告について御意見・御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、報告第3号を終了します。

それでは、報告第4号の説明をお願いします。

報告第4号 小樽市学校給食センター・小樽市学校給食単独調理校調理等業務委託業者について

学校給食センター副所長 小樽市学校給食センター・小樽市学校給食単独調理校調理等業務委託業者について報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

小樽市学校給食センター及び単独調理校のうち北山中学校と末広中学校の調理等業務につきましては業者委託しており、平成28年7月31日までの契約となっております。そのため、新たな契約業者の選定について、公募型プロポーザル方式で業者選定を行うこととし、平成28年4月7日に選定委員会設置要綱を制定し、学識経験者、学校長、PTA代表、教育部長、財政部契約管財課長、保健所生活衛生課長、学校給食センター栄養教諭の7名からなる選定委員会を組織し、記載のとおり選定作業を進めてまいりました。

5月24日に応募2業者からプレゼンテーションを受け、ヒアリングを実施、その後選定委員による採点の結果、価格点、技術点に優れていた、株式会社東洋食品を選定いたしました。今後、6月上旬に契約締結予定。契約締結後、業務実施に向けての打合せを行い、2学期から給食提供開始というスケジュールを予定しております。なお、契約期間は、給食センターは平成31年7月31日まで、単独調理校は平成29年3月31日までであります。東洋食品につきましては、現在調理業務を受託している事業者でありますことから、調理トレーニング等の準備は必要ありませんが、センターと事業者で意思疎通をしっかりと行い、今後とも安全・安心でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

以上であります。

林教育長 ただいまの報告について御質問・御意見等ありませんか。

末永委員 質問です。価格点の評価が2社で随分と（差がある）、総合で積算されるとそうでもないですが、0.7と0.2、この3.5倍ぐらいの差というのは、どういうところで出たのでしょうか。

学校給食センター副所長 価格点の算出方法ですが、業務規模概算額ということで公表しております。それから、提案者が持ってきた見積金額が、私たちが事前に示した業務規模概算額から1%低ければ1点、10%低ければ10点となる計算式で行っております。ですから業務規模概算額から2社ともあまり差のない見積金額だったということになります。

末永委員 わかりました。

林教育長 他にございませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは報告第4号を終了します。
それでは、報告第5号の説明をお願いします。

報 告 第 5 号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

教育総務課長 報告第5号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について、御説明いたします。

学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるため、「学校教育法施行規則」、「小樽市立学校管理規則」及び「設置要項」に基づき置かれておりますが、今年度の学校評議員について、各校長からの推薦に基づき5月24日付けで委嘱いたしましたので、その状況について御報告いたします。

お手元の資料、「委嘱の状況」の上の表から順に御説明いたします。評議員数別学校数ですけれども、各校とも標準としている5名前後となっております。8名が1校ありますけれども、これは、今年度塩谷中と統合した長橋中学校です。

次にその下の表ですが、男女別につきましては、約7割が男性、残り3割が女性の構成になっており、平均年齢は、昨年とほぼ同じ59.3歳ですが、年代別では60歳未満と60歳以上がほぼ同じ割合になっており、ここ5年間同じ傾向であります。その下の委嘱回数表ですが、6回以上委嘱されている方が45%とほぼ昨年と同じ割合となっております。さらに、その下の表は、どのような方が評議員になっているかの内訳ですが、半数をPTAや校友会の方々が占めております。最後の表は前年度からの推移です。新任の人数が30人と昨年より3人多くなっており、ここ数年、わずかずつ新陳代謝が進んできているものと考えておりますけれども、引き続き、新陳代謝が進むように各学校には周知し、改善が図られるように努めてまいりたいと考えております。

なお、以降の資料は、各校の評議員の氏名等一覧です。
以上であります。

林教育長 ただいまの報告について御意見・御質問等ありますか。よろしいでしょうか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、報告第5号を終了します。
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、傍聴されている方がいましたら、退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報 告 第 6 号 インターネット利用等に関する小樽市のルールについて

学校教育支援室主幹（指導担当）から、インターネット利用等に関する小樽市のルールについて報告し、全委員が了承した。

事務局から、議案第7号及び議案第8号の2件を追加提案したい旨の申し出あり。教育長から、議案2件を追加で審議すること及び、2件ともに会議規則第18条第1項第3号の規定により非公開とし、議事録については結果のみ記載する旨の発議があり、全委員一致により決定する。

議案第7号 平成28年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案

教育総務課長から、平成28年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案について説明を行い、全委員一致により決定した。

議案第8号 市立小樽図書館条例等の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案

教育総務課長から、市立小樽図書館条例等の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案について説明を行い、全委員一致により決定した。

議案第6号 平成28年度小樽市奨学生の決定案

学校教育支援室主幹（学務担当）から、平成28年度小樽市奨学生の決定案について説明を行い、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を終了いたします。